

○品田委員長 ただいまより、経済文教常任委員会を開会いたします。

本日の会議は全員の出席でございます。それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和4年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。

議案第26号、議案第28号、議案第54号ないし議案第56号の以上5件につきまして、理事者から説明願います。

○三宮経済部長 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、経済部全体の予算概要を御説明いたします。資料はございませんが、経済部の事業費は総額72億3千614万7千円で、対前年比で3億8千783万1千円、率にいたしまして5.1%の減となっております。減額の主な理由は、中小企業振興資金融資事業費の減によるものでございます。総事業費から貸付金を除いた、いわゆる政策的な事業費といたしましては、10億7千717万9千円を計上しております。

経済部の総事業数は48事業ございますが、そのうち新規拡充要素のある事業を中心に、9事業につきまして概要を御説明申し上げます。令和4年度予算臨時事業費説明資料を御覧ください。

11-2ページ、5款1項2目緊急地域雇用対策費、若者地元定着奨学金返済補助事業費499万3千円です。本事業は、大学等高等教育機関進学者が卒業後市内におきまして就業及び居住した場合に、奨学金の返済の一部について補助を行うものでございます。より多くの若者の地元定着につなげるため、令和4年度から制度の見直しを行います。令和4年度の新規登録者から、対象となる奨学金を第1種奨学金のみから第2種に拡充するとともに、申請の受付期間の延長、手続の簡素化を行ってまいります。なお、この見直しに伴う支出は、令和6年度の補助金交付から予定をしております。

続きまして、11-3ページ、7款1項1目商業振興費の一番上、戦略的国内外市場開拓推進費1千357万1千円です。本事業は地場産業の競争力強化を目的に、関係機関と連携しながら地場産品の取引拡大と販売機会創出を支援する事業でございます。令和4年度につきましては、道外のスーパーマーケット等をターゲットとした商品の買取りによる物産展開催事業のほか、バイヤーやデザイナーと連携した商品の磨き上げ支援を新たに実施しようとするものでございます。このほか、市長公約でございます物流や食料備蓄拠点としての施設整備の検討を進めるに当たりまして、市場ニーズを把握するため、国内の関連企業に対しましてアンケート調査を行おうとするものでございます。

次にその下、中小企業振興資金融資事業費62億5千870万3千円です。長期化する新型コロナの影響によりまして、既存借入れをリスケジュールするための借換えを想定し、ニューパワーアップ資金を拡充しようとするものでございます。この資金メニューは、新型コロナの影響により売上高が減少していることを要件といたしまして、信用保証料を全額補助するものでございます。

続きまして、11-4ページの上から3段目、中心市街地来街環境整備費1千47万7千円です。本事業は空き店舗を活用した新規出店者への家賃補助や、共通利用駐車場制度の運営支援を行うものでございますが、令和4年度は、中心市街地出店促進補助金の対象となる、空き店舗の要件を改

正いたします。現在は店舗専用の出入口が道路に面している1階または2階の空き店舗を補助対象としておりますが、平和通買物公園沿道におきまして、店舗の内側を見ることが可能な1階から3階までの空き店舗に拡充しようとするものでございます。

続きまして、11-5ページ、上から2段目、平和通買物公園50周年記念事業開催負担金250万円です。誕生から50周年を迎える平和通買物公園につきまして、これまでの歩みを市民等とお祝いするとともに、新しい生活スタイルに合わせた新たなにぎわいを創出する機会とするため、買物公園の誕生日であります6月1日の記念セレモニーなど、各種イベントを開催しようとするものでございます。

続きまして、11-6ページ、2目工業振興費の3段目、ユネスコ創造都市ネットワーク連携費502万5千円です。ユネスコ創造都市との連携による効果を最大限発揮させるため、世界295の創造都市が集まる総会や、43のデザイン都市が集まるサブネットワーク会議に出席し、産業や自然、人など旭川の魅力を発信するとともに、各都市との連携を図ろうとするものでございます。また、デザイン都市旭川の魅力をPRする動画を作成いたしまして、国内外への情報発信を強化してまいります。

続きまして、11-7ページの一番上、スタートアップ伴走支援費444万7千円です。地域の課題解決を含め、これまでにない新たな事業を立ち上げるスタートアップ事業者をはじめ、新規事業者の起業・創業や既存事業者の新分野進出を後押しするため、旭川産業創造プラザが有する創業支援に関わるノウハウを活用いたしまして、知識の習得及び起業家との交流、事業計画の質の向上などについて、相談や助言といった各事業者の各段階のニーズに合わせた伴走支援を切れ目なく行おうとするものでございます。

続きまして、その下、3目企業誘致費、企業誘致地域活力創生費1千32万7千円です。本事業は周辺3町や経済界、(仮称)旭川大雪圏東京事務所と連携した企業折衝、PR活動のほか、東京での企業立地セミナーの開催や、拠点開設を検討する市外企業への支援によりまして、動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進しようとするものでございます。また、首都圏で活躍されている旭川にゆかりのある経営者等が参画するネットワーク組織を立ち上げ、企業誘致及びU・Iターンによる起業などの促進を図ってまいります。

続きまして、1段下、5目工芸センター費、工芸センター施設改修費714万7千円です。本事業は工芸センターの木工加工機械用のコンプレッサの更新と、家具製品強度試験機を増設しようとするものでございます。家具製品強度試験機につきましては、近年、家具製品の性能試験の依頼が増えておりまして、業界からの要望も受けていたところでございますが、試験機を増設によりまして試験の効率化を図り、安全で耐久性の高い家具づくりのさらなる支援を行ってまいります。

続きまして、議案第28号、令和4年度旭川市動物園事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。同じく、令和4年度予算臨時事業費説明資料11-8ページを御覧ください。動物園事業特別会計の予算総額は13億2千286万3千円となっております。

令和4年度の来園者につきましては、新型コロナの感染状況が見通せないところでございますが、(仮称)えぞひぐま館の新設や、40年ぶりとなりますホッキョクグマの赤ちゃんの誕生など、話題性もございまして、令和3年度当初の85万人の見込みよりも多い、年間90万人と見込んでいくところでございます。

主な事業の概要でございますけども、2段目、施設整備費1億2千942万円です。ちんぱんじ一館やあざらし館の修繕費として、合計4千24万2千円を計上しているほか、工事請負費には暖房機等を設置するオランウータン舎ほかの改修工事に充てるなどの予定をしております。また、備品購入費につきましては、シンリンオオカミ及びユキヒョウの導入に1千300万円を計上してございます。

次に、動物園事業特別会計の歳入についてでございます。歳入につきましては、一般会計各特別会計予算書の17ページからが動物園会計になっておりまして、その18ページでございます。収入といたしましては、1款事業収入が6億2千523万円、4款寄附金が1億3千万円、5款繰入金が一般会計繰入金と基金繰入金を合わせまして、4億7千937万7千円などとなっております。歳入は、歳出と同額の13億2千286万3千円となっております。なお、地方債につきましては、動物園事業特別会計予算書の第2表地方債のとおりとなっております。

続きまして、議案第54号、旭川市工業技術センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。工業技術センターに導入いたしましたバンドソー及びTIG溶接機の使用料を新たに設定し、その使用料を1時間当たり、バンドソーにつきましては1千50円、TIG溶接機につきましては890円と定めようとするものでございます。なお、施行日につきましては、令和4年4月1日としております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○三宅観光スポーツ交流部長** 議案第26号の令和4年度旭川市一般会計予算のうち、観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、部全体の予算概要について御説明申し上げます。予算の総額は13億9千709万6千円で、前年度当初予算と比較して3億8千685万8千円、率にして21.7%の減となっております。部といたしまして総事業数が31事業、その内訳といたしましては、経常費7事業、一般臨時14事業、重点化7事業、特定事業1事業、公共投資1事業、施設改修1事業となっております。

続きまして、新規事業及び重点事業を中心に主な事業の概要について御説明いたします。令和4年度予算臨時事業費説明資料を御覧ください。

12-2ページ、上から1段目、2款1項1目、新規事業、旭川・ユジノサハリンスク友好都市提携55周年記念事業費350万円でございます。この事業は、友好都市提携55周年を記念し、本市において、ユジノサハリンスク市の代表団を迎え、記念式典を開催するほか、ロシア文化の紹介やオンラインによる文化交流などを行うものです。

続きまして、一つ下の新規事業、旭川・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市提携60周年記念事業費202万円でございます。この事業は、姉妹都市提携60周年を記念し、両市で開催される記念式典に本市から代表団を派遣するほか、両市との交流の歴史やまちの見どころなどを紹介するパネル展を開催するものでございます。

なお、これらの2つの周年事業につきましては、両国両地域におけます新型コロナウイルスの状況のほか、現時点で十分に見通せない要素もございましてことから、適宜、事業内容の実施の見直しも視野に入れながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、12-4ページの上から1段目、7款1項4目、大雪カムイミンタラDMO推進費6千5

26万円でございます。この事業は、上川中部1市7町圏域の観光地域づくりを担う、一般社団法人大雪カムイミンタラDMOに対し支援を行うものでございます。令和4年度は、川下り体験などのアクティビティー商品の充実や、カムイスキーリンクスをはじめ、圏域スキー場の利用促進など、滞在型・通年型観光の推進をより一層進めてまいります。また、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、人材を確保し体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、その1つ下、教育旅行等誘致促進費1千426万7千円でございます。この事業は、修学旅行やスポーツ合宿で本市を訪れ、市内ホテルや旅館を利用する宿泊者に対して、飲食店や物産展で使用できるクーポン券を配布するものでございます。令和4年度は、クーポン券の発行枚数を増刷し、スポーツ合宿等の誘致にも力を入れてまいります。

次に、その1つ下、10款6項1目カムイスキーリンクス索道等整備費3千428万1千円です。この事業は、カムイスキーリンクスの安全で快適な利用環境の整備のため、スキー場内の老朽化した施設設備等の改修を行うものであり、令和4年度はセンターハウスの給湯ボイラー等の改修工事などの実施を予定しております。

次に、12-5ページの2段目、スポーツ大会開催負担金・補助金1千322万1千円でございます。この事業は、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、本市で開催される旭川ハーフマラソンなどの大規模スポーツ大会の運営を支援するものでございます。令和4年度は、令和5年度のインターハイ実施に向け、開催地実行委員会の設立などの関連事業を実施してまいりたいと考えております。

最後にその1つ下、スポーツ大会等誘致推進費953万円についてでございます。この事業は、市民のスポーツ競技人口の増加及び競技力の向上を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致活動、本市のスポーツ観光のPR活動を行うものです。令和4年度は、オリンピック、パラリンピック競技種目の日本代表クラスをはじめとした合宿の誘致や、室内練習場の検討に向け、北海道日本ハムファイターズ等との協議を行ってまいりたいと考えております。

以上が、観光スポーツ交流部所管の令和4年度一般会計予算に係る主な臨時事業の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第55号、旭川市観光振興条例の制定について御説明申し上げます。この条例は、本市の観光の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、観光事業者及び観光関係団体等の役割を明らかにするとともに、観光の振興に係る施策の基本となる事項を定め、総合的かつ計画的に推進し、観光の振興を図ることにより、観光客の来訪を促進し、本市経済の発展と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的に制定するものでございます。条例は令和4年4月1日からの施行を予定しております。

以上となります。よろしくお願いたします。

**〇和田農政部長** 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち、農政部所管分につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料はございませんが、農政部の令和4年度事業費総額は、15億6千823万4千円、前年度と比較して1億833万8千円、率にして7.4%の増となっております。その主な理由といたしましては、中山間地域等直接支払事業費において、対象地域が増えたことや、新規事業などによるものでございます。

次に、主な事業につきまして、令和4年度予算臨時事業費説明資料に基づき、御説明を申し上げます。

13-1ページを御覧願います。最初に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費の2段目、新規就農確保・育成対策費902万7千円では、オンラインを活用した就農相談の実施、東京や札幌での就農相談会への参加、あるいは、新たに農業研修生の受入れに係る指導謝金や、経営発展に係る補助金を拡充するなどして、新規就農者の受入れから経営安定化まで一貫した支援を行い、就農希望者を確保するとともに、地域と行政が一体となり、地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成しようとするものでございます。

次に、13-2ページの2段目、新規事業でございますが、新規就農者育成総合対策費2千25万円では、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着及び経営発展を図るため、国の新規事業であります新規就農者育成総合対策事業の実施に伴い、令和4年度以降の認定新規就農者に対し、経営開始時に当たっての支援をしようとするものであります。経営発展支援事業については、経営開始時の機械、施設等の導入について、事業費500万円の最大4分の3を支援するものであり、経営開始資金につきましては、年150万円の生活資金を、経営開始後3年間交付するものでございます。また、先に説明した経営発展支援事業については、新規就農者の自己負担が事業費の4分の1、最大125万円が発生することから、自己負担分について市独自補助を実施することで、本市において新規就農しやすい環境の充実に図ってまいります。

次に、13-3ページの下から1段目、3目農産園芸振興費、農産物等流通拡大支援費409万3千円では、農産物の付加価値向上や流通拡大を図るため、道内外での販路開拓、コロナ対策としての加工・販売施設整備や商品開発などに取り組む農業者を支援することにより、農業者の所得向上を後押ししようとするものであり、新年度は、果樹や畜産品のブランド化に関する調査なども行ってまいります。

次に、13-4ページの上から3段目、強い園芸産地づくり支援費984万円では、規模拡大や老朽化によるハウスの新設、更新に当たりまして、強度の高いパイプや間口の広いハウスの導入支援により、耐久性や機械作業等に適した作業効率の高いハウス整備を促進することなどで、産地としての生産性を高めるとともに、災害などの影響を受けにくい安定生産が可能な体制づくりを支援しようとするものでございます。

次に、同ページその下の段、新規事業でございますが、スマート農業・省力化技術導入支援費3千300万円では、ポストコロナを見据えた新しい生活様式に対応した農業の取組を支援するとともに、担い手の減少、あるいは高齢化等による労働力不足や、経営規模の拡大などに対応するため、自動操舵システム等の導入支援としては、補助率2分の1以内、上限額125万円を、また、施設園芸に関する自動散水システム等の導入支援としては、補助率2分の1以内、上限額30万円を支援し、作業の省力化、効率化及び農業者の所得向上を図ろうとするものでございます。

次に、13-5ページの上から5段目、4目農業センター費、土づくり対策支援費207万7千円では、さらなる土壌診断の利用促進や適正施肥栽培の普及を図り、生産の安定化及び営農コストの低減につなげるため、専門指導員による圃場巡回指導や、土壌の状態を測定するリアルタイム診断の実施、ニュースレターの発行などに取り組むものでございます。

次に、13-6ページの1段目、6目農地改良費、生産基盤改善促進費800万円では暗渠排水、

除礫、区画整理に対する助成の実施により、生産性の低い農地の改善を図り、耕作放棄地の発生を防止し、将来に持続する生産性の高い経営体制づくりを進めようとするものでございます。

次に、13-9ページの1段目、2項林業費、1目林業振興費、林業担い手確保・育成支援費2千952万8千円では、林業機械等の導入支援により、林業事業者の体制強化を図り、効率的な森林整備を促進するとともに、令和4年度は北海道立北の森づくり専門学院の第1期生が初めて就職することから、そうした新規林業就労者に対し、個人装備や資格取得等に要する経費の一部につきまして、補助率3分の1、上限10万円を新たに補助し、林業の担い手の確保・育成を支援しようとするものでございます。

最後、同ページその下の段、木材利用・普及啓発推進費547万円では、森林の果たす役割や森林整備の必要性など、広く市民に理解してもらうことを目的として、森林教室や木育推進に関わる事業のほか、本市の森林や、そこから産出される木材に親しみや関心を持ってもらうため、新庁舎に配置する旭川家具の一部に使用される広葉樹を市有林から伐採する事業や、学校の課外事業と連携した森林体験事業などを新たに実施しようとするものでございます。

以上、農政部所管に関わります一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○品田学校教育部長** 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、学校教育部所管の予算額は、経常費、臨時費を合わせまして合計54億4千871万円、対前年度比5億1千869万円の増、率にして10.5%の増となっております。

次に、主な臨時事業につきまして、御手元の令和4年度予算臨時事業費説明資料により御説明申し上げます。

17-1ページを御覧ください。10款1項教育総務費、2目事務局費の上から2項目、学校ICT環境整備費8千3万2千円であります。これは各学校でタブレット端末を授業で活用するに当たり、タブレット端末の修繕や通信機器の保守管理のほか、GIGAスクールサポーターの委託などを実施するというものでございます。

次に、同じページの3目教育指導費の一番下になります、いじめ問題対策推進費337万9千円であります。いじめの重大事態に係る調査費用を計上しているほか、いじめの未然防止等の取組をさらに充実させるため、いじめ防止条例の制定に向けた懇話会を設置するというものでございます。

次に、17-3ページ、2項小学校費、2目教育振興費、上から4項目、特別支援教育推進費1億5千858万円であります。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うため、小中学校に特別支援教育補助指導員を配置するというものでございます。令和4年度は、特別の支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図るため、特別支援教育専門員を新たに1名配置するほか、同補助指導員を84名から86名に増員をいたします。

次に、17-4ページ、2項小学校費、4目学校建設費、上から3項目、学校施設大規模改造費（小学校）1千550万円、それから17-5ページになりますが、3項中学校費、4目学校建設費の一番下、学校施設大規模改造費（中学校）700万円であります。児童生徒によりよい教育環境を整備するため、令和4年度においては、日章小学校及び明星中学校の耐震改修設計を行うとい

うものでございます。

最後に、また17-4ページに戻りますが、3項2目教育振興費の一番下、スクールカウンセラー活用推進費1千287万5千円であります。児童生徒の悩みの解消や、いじめ不登校等の未然防止など、問題の早期発見、早期対応を図るため、スクールカウンセラーの配置時間を当初予算比で752時間拡充するというものでございます。

学校教育部の令和4年度一般会計予算については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○高田社会教育部長** 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち、社会教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、社会教育部が所管する歳出予算の総額は、16億32万8千円で、前年度の当初予算と比較して2千33万4千円、率にして1.3%の増となっております。

次に、主な事業の概要につきまして、令和4年度予算臨時事業費説明資料に基づき御説明申し上げます。

初めに18-1ページを御覧ください。10款5項1目社会教育総務費の3段目、地域学校協働活動推進費、予算額17万4千円につきましては、今年度に引き続きモデル3地域において、地域住民等を対象とした研修会を実施し、地域と学校との連携・協働についての理解を深め、地域住民等が関わりやすい環境や体制を整備するものでございます。

次に、18-2ページの上から3段目、1目アイヌ施策推進費、予算額2億1千983万円につきましては、アイヌ文化を生かしたまちづくりを推進するため、国のアイヌ政策推進交付金を活用した、川村カ子トアイヌ記念館整備事業への支援や、知里幸恵さんの没後100年を記念する事業を行うとともに、昨年創設したアイヌ施策推進基金を活用した文化伝承活動を促進する事業を実施するものであります。

次に、同じページの2目公民館費の1段目、公民館事業活動費、予算額660万3千円につきましては、市民の多様な学習機会を確保するため、百寿大学の運営や社会的課題、ライフステージに対応した各種講座を開催するとともに、サークル、団体などの学習活動の支援を行うものであります。また、一部公民館に高速の光回線を配備し、インターネットを活用した生涯学習、社会教育の取組のさらなる充実を図ってまいります。

次に、18-3ページの上段、3目図書館費の1段目、図書館事業活動費、予算額122万3千円につきましては、旭川市子ども読書活動推進計画に基づき、関係団体と連携した事業を実施し、子どもの読書習慣の形成を図るほか、様々な世代を対象に幅広く読書活動につながる取組を展開するものでございます。

次に、同じページの、4目博物科学館費の1段目、科学館特別展開催費、予算額870万円につきましては、7月16日から9月25日までの予定で特別展恐竜ワールドを開催し、むかわ町で発見されたカムイサウルスの全身骨格のレプリカや、ロボット恐竜等の展示による、恐竜の生態の再現などを行うほか、併せて恐竜がいた時代の旭川の様子を紹介するなど、科学への興味、関心を高め、魅力ある学習体験の機会を提供するものであります。

次に、同じページの一番下、4目博物科学館費、博物館企画展示費、予算額70万円につきましては、博物館の常設展示を補完する事業として、市民の学習ニーズを踏まえ、新たな興味、関心を

喚起することを目的に、旭川の縄文遺跡、市制施行100年のまちの歩み、アイヌ交易をテーマとした3つの企画展を開催するものでございます。

次に、18-4ページ中段、5目市民文化会館費の4段目、文化施設等整備費、予算額72万8千円につきましては、市民文化会館の今後の整備の方向性について検討するため、学識経験者や利用団体などで構成する検討会を設置し、備えるべき機能や整備方法などについて、意見集約を行うものでございます。

最後に18-5ページ、7目彫刻美術館費の1段目、中原悌二郎賞関係費、予算額104万7千円につきましては、令和5年に開催する第43回贈呈式に向け、選考資料の収集等を行うほか、市制施行100年に合わせ、中原悌二郎賞創設50周年記念講演会を開催し、本賞の認知度を高め、彫刻を通じた文化芸術の振興を図るものであります。

以上が、社会教育部所管の予算の概要についてでございます。

続きまして、議案第56号、旭川市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。このたびの改正は、文化財保護法の昨年4月の改正により、地方自治体による文化財の地方登録制度が法制化され、本年4月1日から施行されることを踏まえ、本市においても、これに対応した文化財の登録制度を創設するために、旭川市文化財保護条例を改正しようとするものでございます。

主な改正点につきましては、市にとって特に文化的価値が高いと認められるものに対する指定に関する条項に、保存及び活用を図る必要がある文化財を登録できる規定を新たに追加するものでございます。この登録制度の創出により、市への多様な文化財の保存や活用の促進に努めてまいりたいと考えてございます。なお、本条例の施行日は令和4年4月1日としてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○品田委員長** ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

**○宮本委員** 昨今の世界の状況を見ますと、先ほど説明があった観光スポーツ交流部の事業の中で、ユジノサハリンスク市との55周年記念事業がありましたけれども、今のこの状況の中で担当部局はこの事業をどのように考えていますか。

**○三宅観光スポーツ交流部長** このたび、新年度予算の中で計上させていただいております、旭川・ユジノサハリンスク友好都市提携55周年事業でございますが、ユジノサハリンスク市との間で、友好都市提携をして55周年の佳節を迎えるということで、予定として事業を組み立てて予算計上させていただいている状況でございます。その上で、当然、国際的な現状の問題、ロシアがウクライナに、日本政府は当初侵攻という言い方をしておりましたが、この数日間で侵略というような言い方になってございます。

振り返ってみまして都市交流の歴史の中で、海外との友好都市、姉妹都市がございしますが、いわゆる2国間問題、日中であったり日韓であったりがございしますが、国家間のいろいろな問題、その内容の状況認識は別として、これまで基本的なスタンスとしては、旭川市と友好都市との間の都市交流については、これは国同士の関係とは別次元で友好推進するというような立場で進めてきました。これまでも、議会の中で答弁させていただいた状況でございます。

そうしたことを踏まえますと、今回のロシアのウクライナ問題については、いわゆる2国間問題における国際的な問題と、地方都市交流等の問題とは別次元で判断するとは言えない、極めてゆゆ

しき大変な問題であるということをもまず認識しております。

その上で、この日本を含めた国連また国際社会とロシアとの関係の中で、ある程度国同士の関係性の中での発信もごさいますし、世界の中での日本の立場という状況もごさいますので、今時点で、旭川市としての事業に対するスタンスを明確に決められる状況ではないとは思いますが、これまでのいわゆる2国間問題のような状況とは別次元の大変極めてゆゆしい問題が、当事国であるロシアにおいて起こっているというような認識の中で、国と世界の状況を踏まえ、適宜判断していかなければいけないという、現時点ではそういう認識に立っております。

○宮本委員 ありがとうございます。

○品田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

ここまでの説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施結果について、理事者から報告願います。

○品田学校教育部長 旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施結果について御報告をいたします。御手元に資料を御配付させていただいております。

令和3年12月17日から令和4年1月24日までを期間として実施をいたしました利活用希望者の募集について、1者の応募があったため、関係部長及び地域関係者で構成する、旧旭川市立旭川第2中学校校舎等利活用候補者選定委員会を、令和4年2月10日に開催をし、事業提案の内容について審査をした結果、得点が一定の水準を超えていることから、利活用候補者として選定をしたものでございます。

選定した事業者は、学校法人旭川龍谷学園であります。提案された事業の概要といたしましては、令和4年8月に旧旭川東栄高校跡地に移転が決定している旭川龍谷高等学校の第2校舎として、部活動や授業などの教育活動のために活用するほか、地域住民の参加が可能なスポーツ講座や栄養講座の開催など、旧旭川東栄高等学校及び旧旭川第2中学校が立地する地域の教育、福祉の向上に資する事業を実施するというものになっております。

今後のスケジュールといたしましては、利活用候補者による地域説明会を行うとともに、賃貸借契約の締結に向けまして、利活用候補者と協議の上、事務を進めてまいることになります。校舎等の使用開始の時期につきましては、新校舎の供用開始に合わせて8月を予定していると伺っているところであります。

以上、旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施結果について、御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○品田委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○能登谷委員 ちょっとだけ教えてほしいのですけれども、敷地面積のところではグラウンド等一部敷地は対象外となっているのですが、第2校舎として使うということで、グラウンドもいろいろと使いたいのではないかなと思うものですから、その一部対象外というのは、どれぐらいのレベルのことなのかをちょっとお聞かせください。

○熊谷学校教育政策課適正配置担当課長 旧旭川市立旭川第2中学校の敷地ですが、全体と

して2万4千351平米、グラウンド等一部敷地を対象外にすると8千388平米となっております。

○能登谷委員 ということは、3分の1ぐらいになるってこと。ほとんどグラウンドが使えない状況になるのかな。その辺は数字じゃなくて状況として、おおよそこれぐらいとか言ってもらえるとありがたいのですけれど。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 旧旭川第2中学校のグラウンドにつきましては、今年度から庁内での利活用が決まっており、公募する段階においてはグラウンドの面積を対象から除外して、公募を実施してきているところでございます。

○能登谷委員 そうすると、もともとの地域の活用ということで使っている部分があるということですよ。それ以外については今回公募しているということで、おおよそで言うとどれぐらいがもともと地域活用で、今回貸し出せるのはどれぐらいといったおおよその割合で見ると、建物的にどうなのか敷地的にどうなのかというのは、何か概要を示せますか。

○熊谷学校教育部教育政策課適正配置担当課長 今回、旭川龍谷学園が使用する主な敷地、あるいは建物につきましては、校舎の全て及び体育館でございまして、グラウンド部分については、庁内での活用をするということで、大体おおよそで3分の2がグラウンド、3分の1が校舎ということになっております。

○能登谷委員 分かりました。

○品田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ本日の委員会は、これをもって散会いたします。

---

散会 午後1時44分